

日立建機グループ企業倫理・コンプライアンスコード

はじめに

日立建機グループ（以下、「日立建機」）は、優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献することを企業理念に掲げ、この使命を実現するために、「和・誠・開拓者精神」を日立建機が大切にしていくなり、創業以来堅持し続けています。

日立建機グループ企業倫理・コンプライアンスコード（以下、「倫理・コンプライアンスコード」）は、日立建機の役員・従業員（社員、臨時員、パートタイマーおよび派遣労働者を含む。以下「役員・従業員」または「私たち」）が日立建機の価値観に基づき誠実に行動できるように定めた規則および原則からなり、日立建機グループ行動規範を補完するものです。日立建機のすべての役員・従業員には、同僚と信頼関係を築き、取引先、株主、地域社会から信頼され、社会的信用を獲得・維持するため、この倫理・コンプライアンスコードを遵守し、誠実かつ公正に行動することが求められます。

企業文化としてのコンプライアンスの維持のためには各個人が責任を持って行動することが大切ですが、そのような企業文化の醸成のために私たちは以下を徹底します：

- 倫理的な行動が評価され、尊重される労働環境を提供する。
- 自ら模範を示し、周りにも倫理・コンプライアンスコードの遵守をするように働きかける。
- 企業倫理やコンプライアンスに関する疑問や懸念を持つ同僚をサポートする。
- すべての役員・従業員に義務づけられている指定のコンプライアンス研修を受講する。
- 要請があれば倫理・コンプライアンスコード違反の調査に協力する。

倫理・コンプライアンスコードは以下の6項目を対象としています：

1. 個人の行動
2. 誠実で公正な事業活動
3. 会社資産の管理
4. 情報の保護

5. 利益相反の回避

6. 倫理・コンプライアンスコード違反の報告

倫理・コンプライアンスコードが直接触れていない事項に関する質問や不明点があれば、コンプライアンス担当部門または関連部門に問い合わせてください。

日立建機は、会社が指定する研修への不参加を含む倫理・コンプライアンスコード違反を重大な問題として受け止めます。そして、この違反者は、解雇および法的手段を含む適切な懲戒処分の対象となります。

1. 個人の行動

A. 労働環境

日立建機は、健全、安全かつ生産的な労働環境の整備に積極的に取り組んでいます。私たちは、常に同僚に対し敬意を持って行動し、いかなる形態を問わず、人種、家柄、肌の色、宗教、思想、信条、政治的信条、兵役、性別、性同一性、性的指向、結婚歴、門地、社会的身分、妊娠状態、年齢、国籍、民族、疾病、障がい、遺伝情報などに基づく**ハラスメント**または**差別**を行いません。

ハラスメントの意味：上記に挙げられたひとつまたは複数の項目に基づいて、個人に不快感を与える行為で、個人の労働環境に実質的な影響が生じるほど深刻な行為をいいます。

差別の意味：上記に挙げられたひとつまたは複数の項目に基づいて、個人に向けられる雇用に関する不利な行為をいいます。雇用または昇進の拒否、降格または解雇、報酬または手当の減額、不利な勤務評価または懲戒などを含みます。

労働環境に関する FAQ:

Q.ある人に不愉快と感じる発言をされましたが、上記項目の内容ではありませんでした。それでもその発言について相談できますか？

A.はい。日立建機は、健全、安全かつ生産的な労働環境の維持を重要なものと考えています。誰かの発言や行為によって不愉快あるいは不安な気持ちを抱く場合、または労働環境について、倫理・コンプライアンスコード違反行為や違反行為の疑いに気付いた場合には、上長またはコンプライアンス担当部門に相談・報告するなどで対応してください。

Q.報告するほどのことでもないのですが、質問だけでもすることはできますか？

A.はい。労働環境における倫理やコンプライアンスに関する質問があれば、上長、人財担当部門またはコンプライアンス担当部門に確認してください。

Q.部門内のプレゼンテーションで質問しましたが、それに対する回答は罵倒するような内容で屈辱を感じました。同席していたほかの人も笑っているように感じました。

A.日立建機は、意思決定のプロセスにおいて開かれたコミュニケーション、多様な意見交換、健全な討論を奨励しています。たとえ意見が合わない時でも仕事上敬意を持って行動しなければなりません。

このため、あなたを不愉快あるいは不安にさせた相手と対話してみることが望ましいですが、それでも改善が見込まれない場合には、上長またはコンプライアンス担当部門に相談するなどしてください。

B. ソーシャルメディア

日立建機は、ソーシャルメディアの適切な利用は事業活動の面でも有益であると考えます。一方で、ソーシャルネットワークコミュニケーションは、一度発信すると瞬時に流れ、拡散し続けますので、発信にあたっては、表現、内容等には十分に注意する必要があります。特にオンライン上は、プライベートと仕事上の立場が混在しやすい環境といえます。このため、役員・従業員は、プライベートであっても、ソーシャルメディアを使用する場合、日立建機のソーシャルメディアに関するガイドラインを遵守する必要があります。日立建機を代表して意見表明しているというような印象を与えないようにしなければなりません。

ソーシャルメディアに関する FAQ:

Q.ブログを開設しています。日立建機に勤務していることを公表してもいいですか？

A.勤務先が日立建機であることを公表すること自体は構いません。ただし、日立建機を代表して発言しているというような印象を与えないようにしなくてはなりません。もし不明な点がある場合は、ブランド・コミュニケーション担当部門に相談してください。

2. 誠実で公正な事業活動

A. 顧客との関係

日立建機は、顧客との間で長期的に築かれた良好な関係を最も貴重な財産のひとつとして大切にします。私たちは、日立建機の提供する製品やサービスの内容を正確に提示し、公正な競争を通じて、誠実かつ公正に製品やサービスを提供し、常に誠意をもって取引に臨みます。

顧客との関係に関する FAQ:

Q.顧客に納品した製品に欠陥がありました。どのように対応すべきですか？

A.技術的な観点と作業工程の観点から欠陥の原因を分析し、顧客に対して適切に情報を提供する必要があります。さらに、同様の問題がほかの場所で発生していないかを確認するとともに、日立建機が事業活動を行っている各国の製造物に関する必要な報告等の義務を遵守しているかを確認してください。

B. 他の事業者との関係

日立建機は、事業活動を行うすべての国々の**独占禁止法・競争法**を遵守し、私たちは、法と正しい企業倫理に基づいた事業活動を行います。日立建機は、この分野で日立建機グローバル・コンプライアンス・プログラム（HGCP）を制定しており、役員・従業員は、HGCPを遵守しなければなりません。

事業活動では、日立建機と競合する事業者がサプライヤー、顧客または取引先である可能性も考えられます。このため独占禁止法・競争法に従い、そのような事業者との関係にはとりわけ慎重になる必要があります。もしこのような状況に直面した場合はコンプライアンス担当部門に相談してください。

独占禁止法・競争法（競争法）の意味：反競争的行為および不公平な商慣行、事業者間における価格操作や市場分割などを禁止する法をいいます。この法律は公正かつ自由な競争を制限したり、消費者の利益を害する、あるいは倫理的な行動基準に違反する行為や慣習を禁じています。

他の事業者との関係に関する FAQ:

Q.競合他社の従業員が、展示会や業界の会合において接触してきて、仕事について話し始めた場合はどう対応すればいいですか？

A.会話の内容を当たり障りのない話題へと誘導してください。それでもうまくいかない場合は、礼儀をわきまえつつその場から離れるべきです。万一、会話のなかで競合他社の従業員が価格など営業上センシティブな情報について話すようなことがあれば、コンプライアンス担当部門に相談してください。

Q.日立建機と直接に競合していない私の前の勤務先に勤める友人が、取引先のリストを私に手渡しました。これに対して同様に、日立建機の取引先のリストを友人に渡すことはできますか？

A.いいえ。日立建機グループ企業以外のいかなる者にも取引先のリストを渡すことはできません。もしその前の勤務先が日立建機と直接競合していなくても、競争法上のリスクはあります。もし誰かがそのようなリストを差し出したり、価格を操作しようと試みたり、市場や顧客、担当区域の分割を示唆したりした場合は、直ちにコンプライアンス担当部門に報告してください。

Q.ある人が有力な競合他社の秘密の価格表のコピーを送ってきました。これは当社の来年度の価格決定に非常に有益な情報ですが、この情報を使用できますか？

A.いいえ。その情報が公になっていない秘密の情報であれば使用できません。そのような秘密情報の使用は非倫理的であるだけでなく、あなたと日立建機を競争法違反のリスクにさらす可能性もあります。このため速やかにコンプライアンス担当部門に連絡し、情報の処分あるいは所有者への返却などの対応を相談してください。

Q.取引の予定はありませんが、顧客を装って競合他社から価格情報を入手できますか？

A.いいえ。競合他社の情報収集は合法的かつ倫理的に行われた場合のみ、正当な事業活動となります。身分を偽って競合他社の情報を入手すること、あるいは競合他社の従業員または第三者に秘密情報を漏らすように働きかけることは不適切な行為です。

Q.ある販売業者から、安売りしている他の販売業者に対して、安売りをやめさせて、皆と同じ価格で販売するように話してほしいと頼まれました。日立建機から安売りしている販売業者に安売りをやめるように要請することはできますか？

A.いいえ。日立建機の希望する価格を、希望小売価格として販売業者に推奨することはできますが、販売業者は自由に価格を決めることができますので、日立建機の希望小売価格を採用することもしないこともできます。つまり、希望小売価格はあくまで「希望」でなければなりません。

C. サプライヤーとの関係

日立建機は、製品、サービス、価格、事業活動の公正な分析に基づいたサプライヤーの選定が、事業上の適正な利益の確保と信頼の維持のうえで大切であると考えます。

サプライヤーの選定にあたって、私たちは、購入する資材の品質・信頼性・納期・価格および経営の安定性・技術開発力等に加えて、サプライヤーが不当な差別の撤廃、児童労働および強制労働の排除、環境保全活動など、社会的責任を果たしているかについて十分な評価を行います。また、サプライヤーは、日立建機の調達に関するガイドラインおよび必要な手続きを遵守する必要があります。日立建機は、購買取引に関して、サプライヤーからの個人的給付は受けとりません。

サプライヤーとの関係に関する FAQ:

Q.あるサプライヤーから大量の製品を購入する際、次世代製品の設計について多くの助言を提供したところ、同社の諮問委員会メンバーになるよう要請を受けました。実現すれば日立建機にとっても有益であり、私にも良い機会だと思いますが、このサプライヤーの諮問委員会メンバーになれますか？

A.状況によりますが、まず上長、人財担当部門、コンプライアンス担当部門または関連部門に確認してください。あなたの活動が日立建機の事業またはあなたの職務上の義務と対立しないように注意しなければなりません。

Q.サプライヤーの営業担当者に、彼の会社と契約をすれば同社の「法人顧客報奨制度」のもと、現金報酬を受け取ることができると言われました。どのように対応すべきですか？

A.その営業担当者はあなたに賄賂を贈ろうと試みたので、速やかにコンプライアンス担当部門に連絡してください。

Q.サプライヤーが、もし私が主要な顧客にサプライヤーのサービスや製品の購入を勧めれば、手数料の一部を私個人に支払うと持ちかけてきました。そのような報酬を受け取ることはできますか？

A.いいえ。これはキックバックであり、公正なサプライヤーの選定に反し、倫理・コンプライアンスコードおよび日立建機の贈収賄防止に関する規則によって禁じられています。

D. 反社会的勢力の排除

日立建機は、組織犯罪、テロ資金供与を含む、公共の秩序や社会の安全を脅かす反社会的勢力とは一切関係を持ちません。この目的のために、私たちは、取引の相手方については、その社会的信用度について十分な調査を行います。日立建機は、この分野で日立建機グローバル・コンプライアンス・プログラム（HGCP）を制定しており、役員・従業員は、HGCP を遵守しなければなりません。

反社会的勢力の排除に関する FAQ:

Q.顧客や第三者と初めて契約を結ぶ場合、取引のどのような点に配慮すべきですか？

A.契約締結に先立ち、インターネットやリスクデータベース*を用いて顧客または第三者の詳細を調べる必要があります。さらに必要に応じ、当事者との直接面談や情報リサーチ会社に調査を依頼すべきです。万一不審な点が見つかった場合は、コンプライアンス担当部門に連絡してください。

*リスクデータベースは情報リサーチ会社の提供する商用データベースです。このデータベースはネガティブ情報や制裁リストへの該当などの調査対象者のコンプライアンス情報を提供しています。

E. マネーロンダリングの防止

日立建機は、犯罪収益のマネーロンダリングを防ぐために、日立建機の製品またはサービスの犯罪者による使用、犯罪者との取引がなされないよう細心の注意を払います。役

員・従業員は、いかなる状況においても、マネーロンダリング（税や輸入関税の回避を含む）防止に関する法令に違反するいかなる人物も支援してはなりません。また、私たちは、犯罪収益のマネーロンダリングに協力するような活動に参加したり、促進したりするような活動は行いません。一部の国の法律では、犯罪収益が含まれる資金取引自体が犯罪行為とみなされる場合があります。

マネーロンダリングの意味：不正行為、脱税、偽造、麻薬、密売、テロ資金などの犯罪行為によって得た資金について、出所を消し、正当な手段で得た資金と見せかけることをいいます。

マネーロンダリングの防止に関する FAQ:

Q.マネーロンダリングに関連する疑わしい取引の兆候にはどのような例がありますか？

A.疑わしい支払いの典型的な兆候の例は以下の通りです（ただしこれに限りません）。

- （1）契約に定められている当事者とは異なる第三者からの支払い
- （2）契約で定められた通貨とは異なる通貨による支払い
- （3）支払超過や払戻請求
- （4）現金または現金と同等品での支払い

不審な点に気付いた場合は、財務担当部門またはコンプライアンス担当部門に連絡してください。

Q.マネーロンダリングを防止するために最適な方法は何ですか？

A.顧客をよく調査することです。マネーロンダリング防止に関する法令に違反する者と関係を持つことにより、日立建機の信頼が傷つけられたり、日立建機またはその従業員が法的なリスクにさらされたりする可能性がありますので、顧客と取引に入る前に、顧客を慎重に評価する必要があります。

F. 第三者の所有する情報

日立建機は、第三者の所有する情報について、その権利と価値を十分に尊重します。役員・従業員は、第三者の情報や資料の入手、使用、複製、配布においては国内外の関連

法令および日立建機の企業方針や内部規則を遵守しなければなりません。さらに「秘密」、「機密」、「限定配布」、「社外秘」などの表示があれば、少なくともその資料は情報所有者の書面による許可なく使用、配布できないとみるべきです。また資料に特別な表示がない場合でも、その情報が秘密と考えられる理由があれば、そのように取り扱う、あるいは秘密でないことを明確にする手順を踏む必要があります。

第三者の所有する情報に関する FAQ:

Q.友人が私と会っている時、データ解析を向上させるかもしれないと考えたアルゴリズムを紙ナプキンに書きとめていました。その後、友人はその紙ナプキンを置いたまま帰ってしまったため、私はそれを持ち帰りました。翌日そのアルゴリズムを見て、友人が実に優れた解決法を見出したかもしれないと気付きました。どのように対応すべきですか？

A.もしも第三者の秘密の文書または情報を提供されたまたは入手した場合（あるいは別の役員・従業員が同様の情報を所有していると知った場合）、速やかにコンプライアンス担当部門、知的財産担当部門または関連部門に知らせる必要があります。

G. 不正行為

日立建機は、不正行為を一切容認しません。日常のいかなる業務においても、役員・従業員は、不正行為を見逃さないように注意する必要があります。

不正行為の意味：人や組織に対して、その人や組織に不利益をもたらす目的で行う、意図的な不実告知や重要な事実の隠蔽をいいます。不正行為の例として、虚偽の経費報告書、小切手の偽造や改ざん、会社の資産の横領や誤用、許可のない取引、売上の水増しなどがあります。

不正行為に関する FAQ:

Q.顧客が契約書を持参してきた際、署名欄への署名を忘れていました。当然ながら顧客は署名するつもりでいたので、顧客に代わって私が「この欄に記入する」ことはできますか？

A.いいえ。顧客は契約書の条件を理解し合意したことを明確にするため、署名欄に自ら署名する必要があります。もし顧客が署名せずに日立建機の従業員が「当該欄に記入した」場合、偽造とみなされてあなたと日立建機がその責任を問われるおそれがあります。

Q.専門性の向上や会員間の交流を目的とした業界の団体に加入したいのですが、上長に日立建機はその会費を負担しないと言われました。でもその団体への加入は私の仕事に非常に役立つと思うので、会費を自己負担した後に別の名目で経費報告書に記載・提出してその費用を回収するつもりです。問題ないでしょうか？

A.いいえ。問題があります。状況の如何に関わらず虚偽の経費報告書を提出することは不正です。

Q.日立建機の定める企業方針に沿わない状況を隠蔽するため、虚偽の記録を作成するよう依頼されましたが、気が進みません。どうすべきですか？

A.虚偽の記録を作成してはいけません。早急にその状況を上長に知らせるか、コンプライアンス担当部門に連絡してください。会社の記録の偽造は決して容認されるものでなく、日立建機およびあなた個人に対する訴訟問題に発展するおそれがあります。

Q.経費請求額を、ガイドラインで定められた1回分の食事代の限度内に抑えるため、2人以上の従業員で顧客の食事代を分割してもいいですか？

A.いいえ。これは経費に関するガイドラインや接待進物に関するグローバル・ガイドラインに定められた食事費用の上限をごまかす行為であり、当該ガイドラインの違反になります。

H. 贈収賄防止法の遵守

日立建機は、事業活動を行ういずれの国・地域においても贈収賄防止関連法令を遵守し、いかなる**賄賂**の使用も禁じています。日立建機は、この分野で日立建機グローバル・コンプライアンス・プログラム（HGCP）を制定しており、役員・従業員は、HGCPを遵守しなければなりません。

取引先との接待、進物の場面では、提供する側、收受する側を問わず、また、公共案件、民間案件を問わず、特に注意が必要です。これはそのような行為が贈収賄に利用さ

れるおそれがあるためです。役員・従業員は、接待または進物を提供・收受する場合や寄付または政治資金の提供（政治寄付）を行う場合は、贈収賄防止関連法令により認められた範囲を超えてはならず、日立建機の内部規則を遵守しなければなりません。

役員・従業員は、賄賂となるあるいは賄賂とみなされるようないかなる行為も回避しなければなりません。特に**公務員**との関係では、とりわけ慎重になる必要があります。役員・従業員は、現・元公務員およびその家族を雇用する場合には、贈収賄防止関連法令および日立建機の内部規則を遵守しなければなりません。

取引の過程で日立建機が起用したエージェントやサプライヤーなどの取引先に違法行為があれば、日立建機がその行為に対しても責任を問われる場合があります。役員・従業員は、取引先に対し、賄賂となるあるいは賄賂とみなされるようないかなる行為への関与も要請してはいけません。役員・従業員は、取引先との契約にあたっては、契約締結前に、相手方の社会的信用度、公務員との関連性および契約内容の適法性・妥当性について審査し、日立建機の内部規則で定める贈賄行為防止のための手続を遵守しなければなりません。

もし取引先の違法行為に気付いた場合、あるいは日立建機の取引先の行為に関して質問や懸念がある場合は、速やかにコンプライアンス担当部門に相談してください。

賄賂の意味：ビジネスの獲得や保持、そのほか不適切な利益を得る目的で直接的または間接的に誰かに申し出、約束または供与される一切の利益をいいます。

公務員の意味：

国内外を問わず：

- (i) 政府または地方公共団体の公務に従事する者、
- (ii) 公的機関に従事する者、
- (iii) 公的企業または国有企業に従事する者、
- (iv) 国際機関（例えば国際連合、国際オリンピック委員会、世界銀行など）の公務に従事する者、
- (v) 政党、政党の職員または公務員の候補者、
- (vi) 公的業務の執行のため公的機関から権限を与えられて従事する者などをいいます。

贈収賄防止法の遵守に関する FAQ:

Q.公務員かどうかの判断について、気を付けるべき例を教えてくださいませんか？

A.警察および軍の関係者、国有企業・法人の教育や医療の従事者（大学教授や医師を含む）、国営メディアのジャーナリストや関係者、政府与党または王室のメンバーなどについては、公務員の可能性がありますので、判断に気を付けるべきです。

Q.日立建機はファシリテーションペイメントを認めていますか？

A.日立建機は、ファシリテーションペイメント（手続きなどを円滑化するための支払い）については、例えそれがその国の文化や慣習において認められる国であっても容認しません。例外的に、個人の生命や安全、保護、自由に差し迫った脅威を及ぼすような状況または当該支払いを認める現地の法律や政府等の文書がある場合においては認められる場合がありますが、そのような支払いは早急にコンプライアンス担当部門に報告のうえ正確に記録する必要があります。

Q.キックバックと賄賂の違いは何ですか？

A.キックバックは賄賂と似ていますが、通常キックバックは事後に発生します。例えば、従業員が特定のサプライヤーを選ぶ代わりに、サプライヤーが売上の一部を手数料としてその従業員に支払うのがキックバックです。賄賂およびキックバックは、どちらも日立建機の企業方針に反するものです。

Q.贈物、旅行、接待の提供であっても贈賄行為とみなされることはありますか？

A.はい。これは贈収賄防止関連法令の主要な取り締まり対象のひとつであり、特に現金や現金に相当する贈物が、従来それがその国・地域の文化や慣習において許容されてきた国・地域であっても問題となる場面が増えています。

Q.顧客からチョコレートのたくさん入ったギフトバスケットをいただきました。受け取ってもいいですか？

A.最初にすべきことは贈物を受け取ったことを上長に報告することです。第三者がみてあなたの意思決定に影響または干渉すると思われるような贈物でなければ、華美でない贈物は受け取ることができます。

Q.顧客が商品やサービスを割引価格で提供してくれました。受け取ってもいいですか？

A.状況によります。一般的に考えて、そのような割引が不特定多数の第三者にも提供されているような場合には、受け取ることができます。

Q.従業員の1人が、彼の顧客の娘が運営する慈善団体への寄付を承認してほしいと言ってきました。顧客が直接そのように依頼したわけではないのですが、この従業員は日立建機が寄付の申し出をすれば、顧客は感化されて日立建機と取引してくれるだろうと考えていました。私は承認を拒否しましたが、これで問題ないでしょうか？

A.贈収賄防止関連法令における犯罪では、寄付を装った賄賂もあります。賄賂は当事者に渡された時にのみ成立するわけではなく、賄賂がビジネス上の取引とは無関係の第三者に対して渡されたものであっても成立します。また、それが実際に渡されていない場合でも、賄賂を要求したり、提供を申し出たりすることをもって成立します。今回のような寄付の申し出が行われていれば、賄賂やその他の非倫理的な行為がなかったかが精査されていたと考えられます。

I. 輸出管理

日立建機は、事業活動を行ういずれの国・地域においても、その国・地域で適用されるすべての輸出関連法令を遵守します。また、これら輸出関連法令は貨物の輸出だけでなく、技術やプログラムの輸出にも適用されるため、以下のような場合にも注意が必要です。

- インターネットを經由した技術の移転
- アプリケーションソフトの開発および提供
- e ビジネスおよび電子サービス
- 日立建機製品または技術を携行した海外出張
- 海外調達でのサプライヤーに対する技術仕様や性能要件の連絡
- 海外における個人の知識の提供（例：技術支援）
- 国内における外国人や非居住者に対する技術やソースコード、ダウンロード可能なソフトの開示や提供（みなし輸出）

輸出管理に関する FAQ:

Q.日立建機グループの輸出において、取引禁止や制裁措置等の対象国はどこですか？

A.取引禁止・制裁措置等の対象国リストは下記サイトで確認できます：

<https://cnt06.apac.service.hitachi.net/sites/cerd/>

Q.海外顧客への製品や設計図面の送付を迅速に行うため、この顧客の施設に出張する従業員に製品や図面を直接持参させるつもりです。これは問題になりますか？

A.はい。輸出関連法令および企業方針に違反するおそれがあります。そして違反によって、その製品や図面の送付に遅延が生じたり、差し押さえられたり、罰金、輸出の禁止等につながる可能性があります。製品やサービス、技術、技術データ・情報の輸出またはみなし輸出の前に、必要に応じて輸出管理担当部門に相談してください。

J. 会計・財務報告

日立建機は、厳格な会計原則に従い、記録を保存するにあたり、誠実性と正確性を重視しています。役員・従業員は、経費報告書を含む財務情報のすべてを正確に報告し、適切なプロセスのもと内部管理を行わなければなりません。また、会計および財務報告は日立建機の事業活動を行う各国の関連法令・基準に適合するように徹底する必要があります。

会計・財務報告に関する FAQ:

Q.新しい職場に移った後、接待に使われた費用が広告活動や市場調査の費用として記録されていることを知りました。使われた金額は正確に記録されているのですが、費用項目が正しくないと問題になりますか？

A.はい。それは深刻な問題となります。会社の取引を反映する帳簿、記録、会計勘定は法令および基準に従い、正確でなければなりません。不正資金、裏勘定、取引改ざんや費用の不実表示はいずれも倫理・コンプライアンスコード違反および関連法令・基準違反になります。

Q.ソフトウェアを注文しましたが、上長がソフトウェア用の予算を既に超えているため別の費用項目で記録するように求めました。どうすべきですか？

A.誰であろうと日立建機の帳簿や記録に故意に不正確な記載を行ってははいけません。もし上長がその指示に固執する場合は、その上長の上長、または日立建機グループ通報制度（以下、「ホットライン」）のいずれかに実際の違反または違反が疑われる行為について連絡してください。

Q.私は、上長が手配し、主催する顧客の接待に出席しました。請求書が来たとき、上長はそれを支払うために私に手渡しました。顧客の前での恥ずかしさを避けるために、私はコメントせずに支払いましたが、それは正しくないと思いました。私の上長が料金を支払うべきではありませんか？

A.はい。経費処理の不正を避けるため、接待に同席する最上位の従業員が、その接待に関連するすべての支払いをするか、または事前にその接待に出席しない他の上長の承認を得る必要があります。

3. 会社資産の管理

A. 有形・無形資産の管理

日立建機のブランドおよび、その有形（物的資産、設備機器、文書等）・無形（情報、知的財産、営業権等）を問わず日立建機の会社資産について、その価値を維持し、信頼性を保ち、またこれらを保全するため、役員・従業員は、可能な限りの注意を払わなければなりません。とりわけ内部情報および文書は、特別に日立建機外部への配布または公表を目的とするものでない限り、すべて社外秘であり、例え相手が同僚であっても、知る必要がない限りは共有すべきではありません。日立建機を退職する場合でも、引き続き日立建機の機密情報に関する規則に従わなければなりません。

また、役員・従業員は、データ漏洩、フィッシング、ハッキングの回避方法など、情報の機密性、完全性、可用性の維持に関し、CIO（最高情報責任者）、CISO（最高情報セキュリティ責任者）またはデータ保護もしくは情報セキュリティの権限を有する担当者からの指示、ガイダンス、方針に従わなければなりません。

もしも日立建機の資産の窃盗、悪用、不正開示やその他のリスクに気付いた場合は、速やかに上長、情報セキュリティ担当部門、コンプライアンス担当部門または関連部門に届け出てください。

有形・無形資産の管理に関する FAQ:

Q.社内イベントで撮影した写真を編集する目的で、会社から支給されたスマートフォンにアプリをインストールしました。これは問題ありませんか？

A.いいえ。会社支給のユーザーデバイス（パソコンやタブレット、スマートフォンを含む）にインストール可能なものは、会社に認められたソフトウェアに限られます。情報セキュリティ担当部門またはあなたの勤務先の権限を有する責任者からの事前承認なしに、規格外のソフトウェアをインストールすることは禁じられています。

B. 知的財産の保護

日立建機は、自社の**知的財産**を、その他の会社資産と同様に保護し、第三者の知的財産についても尊重します。私たちは、国内外の法令、日立建機の企業方針および内部規則に従い、これらを効果的に活用して円滑な事業推進を図ります。

知的財産の意味：商標、営業秘密、著作権、ノウハウ、アイデア、技術、（特許性の有無に関係なく）発明、コンピューター・プログラム、データ、技術革新、システム設計や技術改良を含む、私有財産として所有される情報をいいます。

知的財産の保護に関する FAQ:

Q.私が持っている情報が日立建機の知的財産であるかどうか定かではありません。誰に確認すればいいですか？

A.知的財産とは、技術的なものかどうかにかかわらず、事実上、日立建機にとって価値のある業務上の情報を意味します。一般的にそのような情報は私たちの競争相手や部外者には知られていない情報であるからです。

もし何が知的財産に該当するのか不確かな場合、知的財産に関する規則を確認するか知的財産担当部門に相談してください。

4. 情報の保護

日立建機は、事業活動を行うすべての国々における**情報の保護**に関する法令を遵守し、特に国境を越えて**個人情報**が送られる場合には細心の注意を払います。役員・従業員は、自社の役員・従業員、取引に入ろうとする顧客、既存の顧客、サプライヤーまたは取引先の従業員などの個人情報を収集、保管、使用、加工、送信または開示する場合、事前に適切な許可が得られていることを確認する必要があります。

情報の保護の意味：個人情報およびその他のデータの収集、保管、使用、加工、送信および開示を取り締まる法令を遵守するため、そのような個人情報およびその他のデータの秘密を保護するプロセスをいいます。

個人情報の意味：雇用、報酬、医療記録、手当などに関連する情報を含む、特定の個人を識別できる情報などをいいます。

情報の保護に関する FAQ:

Q.他国に居住する所属部門の新規メンバーの自宅住所および電話番号が書かれたメールを上長から受信しました。どうすべきですか？

A.当事者がこの個人情報の第三者への提供に同意しているか、上長と確認する必要があります。当事者が同意している場合、同意済みの使用目的の範囲内のみで使用してください。そうでない場合、あなたの所属する組織の情報管理者に連絡のうえ当該情報を安全に処分できる最善の方法を決定してください。

Q.所属チームの1人が健康上の理由で3か月間職場を離れる必要があるとあなたに告げました。これは秘密情報に相当しますが、上長および人財担当部門に知らせることができますか？

A.これはセンシティブな個人情報ですが、職場からの長期不在はあなたの所属チームの活動に影響するため、当事者が同意している場合、業務上必要とされる最小限の人（上長および人財担当部門）に知らせることができます。

Q.日立建機と契約しているコンサルティング企業などの第三者に、日立建機の従業員の個人情報を送ることはできますか？

A.第三者に情報を提供する目的についての当事者の同意など法令等で定められた必要な条件を確実に満たしていることを確認する必要があります。特に欧州など厳格な個人情報保護規制のある国に居住する日立建機の従業員の情報が含まれる場合は、コンプライアンス担当部門または関連部門に相談してください。また、パスワードを設定するなど、安全管理対策を必ず実施してください。

5. 利益相反の回避

A. 競業の避止

役員・従業員は、競業によって得る個人的な利益と役員・従業員として生じる会社に対する義務や責任との間に、利益が相反する関係が生じるような状況は避けなければなりません。これは、家族、友人や親戚などの誰かを通じた間接的なものであっても、問題となる場合があります。確信が持てない場合は、上長、人財担当部門またはコンプライアンス担当部門の指示を仰ぎ、承認を得てください。

競業が問題となる例として以下が挙げられます：

- 役員・従業員が日立建機の現在または将来的な事業と競合する**営利的活動**を行うこと。
- 日立建機在籍中に日立建機の顧客、競合他社、サプライヤーを代表したり、その事業活動に携わったり、あるいはその役員会のメンバーになったりすること。
- 日立建機が事業を行うまたは競合する組織に投資し、その投資が日立建機との利害対立を生じるあるいは生じるように見えること。

営利的活動の意味：直接的または間接的を問わず、支払いや経済的給付を受け取る事業活動をいいます。

競業の避止に関する FAQ:

Q.別会社の取締役になるよう要請を受けました。これは可能でしょうか？

A.状況次第です。もし別会社の取締役になるよう要請されているのであれば、上長、人財担当部門またはコンプライアンス担当部門に相談のうえ、日立建機の就業規則に関連する内部規則を遵守することが必要です。

なお、日立建機の従業員である以上は、日立建機の顧客、競合他社またはサプライヤーを代表したり、業務に従事すること、あるいはその役員会のメンバーになることはできません。

B. 会社の勤務時間と資産

役員・従業員は、勤務時間中、または日立建機の構内で、メール、インターネット、設備機器、資材、資源または機密情報など日立建機の資産を用いて、日立建機とは無関係の業務を行うあるいはそのような無関係な業務に関する営業活動を行うことはできません。

会社の勤務時間と資産に関する FAQ:

Q.勤務中に個人的なメールをチェックし、仕事の目的以外でプリンターを使用することは認められますか？

A.個人的なメールをチェックしたり仕事の目的以外でプリンターを使用したりすることは、望ましくはありません。それがあなた自身や他の人の業務に支障をきたすようであれば差し控えてください。

C. インサイダー情報とインサイダー取引

役員・従業員は、**インサイダー情報**を知っている場合、情報が漏洩しないように適切に管理する必要があります。また、**インサイダー取引**には、一切関与してはいけません。

インサイダー情報の意味：一般の投資家が知りえない、株式等の投資判断に影響を与える、会社の未公表の重要な情報をいいます。例えば、通常の投資家であれば、その情報を知っていれば、株価に影響があると考えて当然買いたくなるまたは売りたいとなると判断するような情報です。

インサイダー取引の意味：インサイダー情報を知った者は、その情報が会社により公表されるまで、株式等の売買（インサイダー取引）が禁止されます。また、業務を通じてインサイダー情報を知った会社の役員・従業員は、他人に対し、株式等の売買により利益を得させる（または損失を回避させる）目的で、インサイダー情報を伝達することおよび売買を推奨することも禁止されます。会社の役員・従業員から情報の伝達を受けた者（家族、友人など）もその情報が会社により公表されるまで、株式等の売買が禁止されます。

インサイダー情報とインサイダー取引に関する FAQ:

Q.勤務中にインサイダー情報を知った場合、どのような制約があるでしょうか？

A.日立建機での勤務において、日立建機あるいはその他の上場企業に関するインサイダー情報を知った場合、当該会社の株式等の売買が禁止され、当該情報を他人に伝達することはできません。また、情報管理およびインサイダー取引防止に関する日立建機の内部規則も適用されます。インサイダー情報かどうか不明な場合には、法務担当部門またはコンプライアンス担当部門へ相談してください。

D. 社外活動

日立建機は、地域社会における団体の役員会や委員会での、役員・従業員の市民生活への責任ある参加を推奨しています。ただし、日立建機と社外の団体との利益相反を回避するために、役員・従業員は、そのような団体と日立建機との関係に関連する意思決定や投票に関与することを控えなければなりません。

社外活動に関する FAQ:

Q.私は、日立建機に影響を与える問題について活動している非営利組織の理事会のメンバーとして在籍しています。私は何をすべきでしょうか？

A.まず、あなたが日立建機の役員・従業員であり、当該活動の意思決定に関与できないことを明確にする必要があります。利益相反が続く場合は、理事会を辞任する必要があります。

E. 政治的活動

役員・従業員は、会社の事前承認なしに、日立建機の名においてまたはその代理として、政党、政治家または公職の選挙の候補者に金銭的な支援またはその他の支援を提供してはなりません。

政治的活動に関する FAQ:

Q.私の義理の姉妹は地方選挙の立候補者であり、私は彼女の選挙運動を支援したいと思います。できますか？

A.はい。あなたが私的な活動で支援する限りにおいて可能です。ただし、日立建機が特定の立候補者を何らかの形で支持していると述べたり、支援しているような印象を与えたりすることは、会社の事前の承認を得ていない限り、できません。

6. 倫理・コンプライアンスコード違反の報告

倫理・コンプライアンスコードおよび内部規則の違反に気付いたり、違反の疑いを抱く場面に遭遇したりした場合は、速やかに上長またはコンプライアンス担当部門に報告してください。また、ホットラインにオンラインまたは電話で通報することもできます。ホットラインへのアクセスの詳細は、会社の Web ページに掲載されています。法律で禁止されていない限り、ホットラインを介した報告は、匿名で行うことができます。

また、日立建機は、次の行為を行った現・元役員・従業員に対するいかなるハラスメント、差別、報復も禁止しています。このことを常に意識に留めてください：

- 倫理・コンプライアンスコードに関する質問や相談を行うこと
- 会社や政府機関、法執行機関に対し、実際の違反行為または違反行為の疑いについて誠意を持って通報すること
- 倫理・コンプライアンスコード違反への加担を拒否すること
- 倫理・コンプライアンスコードまたは日立建機の企業方針の違反調査に協力すること

日立建機グループ通報制度

ホットラインは、全ての日立建機グループ役員・従業員が利用することができる、法令違反等に関する問題を通報できる窓口です。このホットラインの電話やウェブの窓口は、専門の外部業者および日立建機グループ通報制度事務局が運営しており、多言語で、いつでも利用可能です。

このホットラインに提供された情報は、日立建機株式会社コンプライアンス担当部門に送られ、他の専門部署と連携して、適切なアクションが取られます。また、ホットラインに通報された案件の状況は、日立建機株式会社監査委員会にも報告されます。

調査を円滑に進めるために、記名での通報を推奨していますが、法律で禁止されていない限り、匿名での通報も可能です。

なお、記名での通報の場合であっても、通報者の同意を得られない限り、通報者に関する情報は原則外部業者の通報受付部門、コンプライアンス担当部門、法務統括部長および弁護士等外部専門家・調査機関以外には開示されません。

このホットラインの情報は、日立建機グループ各社の社内ウェブサイトやポスターで確認することができます。

附則 適用について

本倫理・コンプライアンスコードは、日立建機株式会社およびその連結子会社のすべての役員・従業員に適用されます。

各社は本倫理・コンプライアンスコード遵守のための組織、体制、制度（通報制度、懲戒制度等）を整備するとともに、本倫理・コンプライアンスコードから逸脱する行為については関係規則や社内手続きに基づき、厳正に対処し処分を行わなければなりません。